

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第7期 第2年 第2回 第2日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2009(平成21)年7月12日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 23名 調整中

金 成美、高 義甲、権 純徳、趙 龍済、朴 海淑、殷 珊珊、
上田 馨霞、姜 弘、金 蓓、張 学峰、鈴木 新琴、古谷 史子、
楊 帆、高橋 ロサ、パレード ベルフェ、タオワン キッティチャイ、
エロック ハリマー、モッハマド アスリ、ユナズ イサヌル アフディ、
アディカリ スディーブ、千田 マリアナ オアナ、クシュタ オレナ

(2) 事務局

上野 室長、岡崎 主幹、清田 主幹
西山 主幹、小川 課長補佐、三田村 職員、渋谷 専門調査員

4 傍聴者 12人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

① 部会審議について

② 部会報告・全体審議

(4) 報告事項

① 実行委員会報告

② 市の審議会等委員の活動報告

③ その他

(5) 事務連絡

(6) 閉会

6 議事等の経過

【全大会】

趙委員長 「2009年度第2回第2日川崎市外国人市民代表者会議を開催する。より諸連絡をお願いする。」

事務局より、多文化フェスタ、代表者用名刺、インターコム川崎区(川崎区が多言語メーリングリスト)について説明。

趙委員長 「議事に入りたい。オープン会議について、分科会の数を決めたい。」

クシュタ委員 「分科会に分かれないで、小グループに分かれて、自由に意見を述べる形がよい。」

エロック副委員長 「各部会での提言にむけた議論を紹介し、意見をいただく形にしたい。多くの意見を出していただいても、私たちの残りの任期では受け止めることができない。」

朴委員 「意見に対して問題点を指摘するのではなく、自分の意見を述べればよいと思う。
私はある程度テーマごとに分科会を設け、参加者が関心のある分科会に参加すればよいと思う。できれば各部会にテーマ数を決めてもらい、それを分科会とすればよいと思う。」
張委員 「分科会はやはり、各部で議論した上で、全体で決めた方がよい。」
ユナズ委員 「各部でまだ十分な話し合いがなされていないなら、まず各部で議論すべき。」
権委員 「オープン会議は、われわれが常日ごろ議論して、提言としてまとめ上げた内容について、参加者にアピールすること。そしてアピールだけでなく、それについて意見交換をすることが大きなことだと思う。」
趙委員長 「では各部会の冒頭で、分科会の数について議論していただきたい。分科会数に合わせて司会と報告者も決めていただきたい。後半の全体会で報告をお願いする。」

【教育文化部会】

張部会長 「本日はオープン会議の分科会についても議論しなくてはならない。では前回のまとめを事務局より報告を。」

事務局小川課長補佐より前回会議のまとめを報告、事務局渋谷専門調査員より多文化理解関連のこれまでの提言を報告。

楊委員 「1999年度提言の1は学校や保護者、地域の住民並びに市民の多文化理解を推進すると書かれている。市の取り組み状況について伺いたい。」

事務局 「教育文化会館、市民館全体で平和人権尊重学級を実施し、多文化フェスタや様々な国々の親子の交流会等も行っている。識字学級では外国人のボランティアによる交流と日本語及び生活に関する学習を実施した。また、ふれあい館においても人権尊重学級、ふれあい成人学級などを実施している。」

楊委員 「国際理解教育の推進に関してはどうか。」

事務局 「外国人教育にかかわる市民と職員による外国人教育推進連絡協議会がつくられた。」

殷委員 「市民自主計画事業で代表者が母国の文化講座を開講したこともあった。」

エロツク委員 「今のところ、学校の教科で国際理解や多文化理解なく、総合学習や英語の中で行うなど、ケースバイケースの対応となっている。」

楊委員 「学校における多文化理解についての状況を把握したい。」

渋谷専門調査員 「外国人の講師を派遣する多文化理解講師の派遣という事業があり、少しずつは件数が増えている。あと教員の研修や、担当教員の会議などがある。」

楊委員 「国際理解、多文化理解教育システムの強化を提言したい場合は、以上を踏まえて新しい形の提言を考えていかなければならない。」

殷委員 「代表者会議には、要求から参加へというスローガンがある。先ほど言った市民が提案できる事業があるので、そうした事業を理解し活用することが必要。」

張部会長 「多文化理解についても意見が出てきたところで、オープン会議の分科会について検討したい。これまで議論してきたこととして、ひとつは教育分野における外国にのびる子どもたちの学習支援について、もう1つは多文化理解について。いくつ分科会を設ければよいだろうか。まとめてひとつにすれば、様々な問題を広く議論ができるが、時間に限りあり、発言できる人限られてしまう。2つにすれば、テーマが絞られてしまうが、発言の時間は多めにとれるだろう。」

エロツク委員 「学習支援と多文化理解のふたつの分科会がよいと思う。多文化理解に関してはまだ議論が浅いが、オープン会議では参加者に正直に申し上げて、参加者からいろいろ意見を伺うこと

必要ではないか。」

姜委員 「社会生活部会で多文化コーディネーターなど議論しているので、協力してひとつの分科会を作ってはどうか。」

楊委員 「分科会に関しては、やはり部会として方向性を示すことが必要。何でも意見を伺うより、議論していることに対して、ヒントを得る貴重なチャンスとして考えたい。また年に1回しかないので、2つの分科会でより多くの情報や声を吸い上げることが、オープン会議の趣旨に合うのではないか。」

殷委員 「参加者の意見発表のチャンスが多い方がよい。」

張部会長 「ほかに意見はあるか、では2つ分科会を設ける。次にテーマ名を決めたい。ひとつは学習支援で問題ないだろう。もうひとつをどうするか。多文化と国際理解教育はいかがか。」

千田委員 「理解教育になると専門的なイメージがあるので、少し広がりをもたせて多文化理解はどうか。」

張部会長 「では、学習支援と多文化理解の2つの分科会を設けるということでよいか。」

異議なし、学習支援分科会、多文化理解分科会を設けることを決定。司会者、報告者、各担当を選出。

権委員 「2つに分けることは非常にいいと思う。加えて、ふたつのテーマとも議論が多岐にわたるだろう。だから私たちが話し合っている内容を示し、ある程度方向性を示すことが必要。現状ではあまりにも広範囲な議論になってしまう。」

楊委員 「多文化理解について提言するためには、なぜ多文化あるいは国際理解教育をやらなければならないかについて議論すべき。そして子どもたちにどのタイミングでそうした教育をするかが問題。経験や諸外国での研究から、わたしわかければ若いほど異文化を受け入れる力が強いと思う。小中学生に力強く多文化を伝えることで、将来的にも大きな意味を持つだろう。」

千田委員 「これから日本人の人口が減少する一方、グローバルゼーションはさらに進むという話がある。もちろんこれはひとつの予測にすぎないが、そうした社会に備えて、多文化理解教育により力を入れる必要がある。」

張部会長 「次回の会議は9月になる。多文化理解の議論は学校での多文化理解教育や母語教育など多岐にわたっている。具体的な意見があれば最も提言につながると思う。2ヶ月間よく検討していただきたい。」

【社会生活部会】

朴部会長 「これから部会を始める。今日は国際交流協会の猪瀬事務局次長に来ていただいたので、よろしくお願ひします。まず、オープン会議について、テーマと分科会の数、役割分担を決めたい。数はいくつがいいか。」

アディカリ委員 「テーマは我々が提言しようとしているものを主として意見をもらい、それに加えてフリーな、参加者の自由な意見についても意見交換すれば両方の目的が達成できる。」

パレード委員 「昨年度はテーマを決めても、参加者からテーマ以外の意見が結構出ていた。色々な意見を聞くというオープンな気持ちを持っていただろうがいい。」

ユナズ委員 「分科会の数は、多数決で決めていいのではないか。」

朴部会長 「では、分科会の数について決をとりたい。」

1つでよいという人 → (挙手 6人)
2つでよいという人 → (挙手 4人)

朴部会長 「では、分科会は 1 つ。テーマは社会生活全般に対してで、それ以外にも言いたいことがあれば出してもらうということでしょうか。」

異議なし、学習支援分科会、多文化理解分科会を設けることを決定。司会者、報告者、各担当を選出。

朴部会長 「それでは審議に入りたい。まず、前回会議で出された意見のまとめを事務局から報告してください。」

三田村職員より前回のまとめを報告。

朴部会長 「前回、ハローワークにフィールドワークに行ったらいいのではないかという意見が出た。そのことについて、事務局が調べたことを報告してください。」

三田村職員 「川崎市には 2箇所のハローワークがあり、川崎区の方は通訳者もいて、外国人もたくさん利用しているということだった。しかし、現在はとても相談者が多く、見学は難しいとの話だった。平日の夜なら可能かもしれないが、そうなると窓口のしまっているときになってしまう。」

朴部会長 「夜でも行ってみたいという人がいれば検討するが。」

ユナズ委員 「夜だと通訳者がいない。」

クシュタ委員 「市内のもう 1 つのハローワークではどうか。」

三田村職員 「川崎北ハローワークだが、こちらは通訳などはない。外国人対応はない。」

クシュタ委員 「混んでいて行けないのは残念だが、個人的に行くなどすればよいかかもしれない。」

朴部会長 「では代表者会議としてのフィールドワークは難しいということでしょうか。(異議なし)では、ハローワークについてまとめた資料を事務局が読み上げてください。」

三田村職員よりハローワークについて報告。

朴部会長 「今の不況では、日本人もだが外国人もさらに大変な状況にあることがわかると思う。こうした場所に、通訳だけでなく、我々が今議論している多文化ソーシャルワーカーが配置されるといいだろう。次に、川崎市の外国人の状況ということで、川崎市国際交流協会と外国人相談にどのように対応しているか、話を聞いて議論を深めていきたい。」

猪瀬事務局次長 「協会の相談事業は 20年前の発足当初から行っている。2008年からは市の委託事業になった。この国際交流センターに来てもらい直接相談する面接以外にも、電話や Eメールなどでも受けている。対応言語は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の 6言語。センター以外に川崎市の南部は川崎区役所、北部の麻生役所でも 1月に 2回窓口を置いている。こちらは中国語、タガログ語、英語の 3言語。相談に来た人に、何が問題なのかを尋ねて、必要な情報やアドバイスをしている。相談員は特別な資格は持っていないが、長年の経験と研修を積んでいる。区役所にはそれぞれ別の言語がネイティブなボランティアの人に行ってもらっている。2008年の相談件数は 1804件で、2007年度より 240件程度増えている。相談内容の一番多いのは翻訳と通訳、次が生活一般、次が日本語学習の場所について、その次に在留資格、その次は労働関係、それから婚姻関係など。国別では中国やフィリピンなどアジア地域の人からの相談が全体の 60%。この中には、周囲の外国人のことで相談したいといった日本人からの相談も含まれている。次に中南米の人からが 30%くらい。全体的に、相談件数が増えているとともに、相談内容が複雑化、高度化、長期化している。」

朴部会長 「今、相談員は何人いてその人達の国籍は。」

猪瀬事務局次長 「協会にいる非常勤の相談員は6人。フィリピン、ブラジル、韓国籍の方がいる。」

アディカリ委員 「相談に来た人たちの感想はどうか。アドバイスはどこそこに行ってください、といったものになるだろうが、それで満足なのか。どこまでを求めているのか、また対応できているのか。」

猪瀬事務局次長 「我々が苦勞しているのは、どこまで公の機関である協会が個人の問題にアドバイスできるかというところ。裁判を起こしたいといった個人の利害に係ることについて指示するのはよくない。公の団体として、いろいろな選択肢を示すが、最終的に決定するのはその本人であるので、自身で決断、選択できるように導くのが我々の仕事だと思っている。」

金成美委員 「区役所で3言語の外国人相談をはじめた背景と、区役所でも相談をするようになってどのような変化があったか。」

猪瀬事務局次長 「この代表者会議でも意見があったときいているが、このセンターまで来て気軽に相談できない人もいるので、相談の機会を増やしていくということが大きな目的の1つ。区役所での相談件数はあまり多くないが、相談員が区役所にいくことによって、区役所も外国人への情報提供の窓口になったと思う。」

趙委員 「現在6言語での対応だが、その他の言語での相談の要望や事例はないのか、日本語で十分なのか。」

猪瀬事務局次長 「そうした需要はあまり感じていない。」

金成美委員 「相談内容が複雑化、高度化、専門化しているとお話があったが、それに対してどう対応しているのか。」

猪瀬事務局次長 「1つは同じ人が何度も来るような場合、そのつど新しい情報を提供するなどきめ細かく対応するようにしている。また、医療や法律など、専門機関に紹介するようにしている。」

金蓓委員 「2007年に比べ、2008年は相談件数が200件以上増加しているが、相談員を増やす予定はないか。またその場合の募集方法は。」

猪瀬事務局次長 「今は相談員を増やす予定はない。また、募集については、特に資格はないので、この言語でコミュニケーションができ、親身になって相談に乗れる人柄が重要。これまでも公募ではなく、ほかの協会やコミュニティから推薦や紹介を受けて適任の方をお願いしている。」

趙委員 「相談員は外国出身の人がいいのか、日本人でもいいのか。」

猪瀬事務局次長 「外国出身の人は言葉によるコミュニケーションやバックグラウンドを理解できるという点があるが、日本人は日本社会のシステムがよくわかる。一般的には日本人のほうが対応範囲は広いといえる。」

バラード委員 「区役所にはボランティアの相談員が行くとのことだが、受けた相談者には解決までずっと寄り添うのか。」

猪瀬事務局次長 「相談を受けるのは精神的にも大きな負担になる。解決が難しい相談をボランティアの人に抱え込んでもらうことまではできない。業務としては、情報提供などをして選択肢を示し、相談者自身が最終的な判断はしていただき、解決していくもの。しかし、相談者から『何で自分で決めなくてはいけないの、あなたに決めてほしい』といわれるケースもあると聞いている。」

朴委員 「日本の事情がよくわからない外国人の立場でいうと、相談の際には解決を期待していくものだと思う。しかし、今の話では相談を聞いてはくれるが、それ以上はなにもしてくれないという印象だ。公の機関として、協会はもう一歩踏み込んだ対応があるとよいのではないか。」

ユナズ委員 「協会は選択肢を示して解決に導いていると思う。」

猪瀬事務局次長 「我々としては解決に向けて情報提供なりで努力はしている。しかし、全部ここで解決する問題ばかりではない。システム上、制度上、アドバイスを超えているような問題もある。ここの相談に期待して、でもすぐには解決しないというケースも、もちろんある。」

朴事務局次長 「相談員がいくら努力しても、システムとして問題解決までの権限がない。今我々が議論している多文化ソーシャルワーカーのような人が存在すればいいと思う。個人的に、どのような相談のシステムがあればよいと思うか、聞かせてほしい。」

猪瀬事務局次長 「現在の情報提供やアドバイスだけでは、高度化複雑化している相談の対応は難しい。その意味では多文化ソーシャルワーカー的な役割を相談員が担っていくことも必要ではないか思っている。しかし、多文化ソーシャルワーカーだけで問題が解決するわけでもない。期待しすぎるのは危険な気がする。現在の一般的な相談も多い。」

朴委員 「すべてがソーシャルワーカーに任せるのもうまくいくものではない。相談員は相談員として今のままであって、そこで対応できない部分に対応する役割を担う人や制度を作してほしい。」

趙委員 「同じ人が何度も相談に来るという話があったが、それはかなりな人数なのか。」

猪瀬事務局次長 「日本の社会になじめず、相談する人もいなくて、精神的な問題もかかえ、相談員に母語でいろいろ話を聞いてもらいたいという方も何人かいるときいている。」

朴委員 「相談員はこうしたカウンセリングのようなことから一般的な情報提供などの相談、さらに問題解決までのコーディネーターなど、いろいろな役割を全部に担っている。これでは負担が大きい。それぞれの人材を養成するような計画はないのか。」

猪瀬事務局次長 「今後の相談事業の計画は、今はない。」

高委員 「民生委員が、地域の一人暮らしの高齢者が倒れたとき、個人では対応できないとして市に対応をもとめて、入院の医療費が無料になったことがある。これくらいの権限、つまり行政に対応を要請できるような権限が、相談員にあるといい。日本人同士ならまだいろいろな組織があるが、外国人にはあまりない。」

朴委員 「今後、外国人の高齢者が増えれば、そのような問題が出てくる。」

バラード委員 「相談のなかで、高齢に関するような相談件数はあるか。」

猪瀬事務局次長 「社会保障や年金関係の相談も60件以上ある。」

趙委員 「外国人の高齢者問題は、現在は在日韓国・朝鮮人の事例が中心だが、今後はニューカマーにも出てくる。相談事業の問題点を解消するためには何が必要だと考えているのか。」

猪瀬事務局次長 「神奈川県多文化ソーシャルワーカー養成講座には、協会の職員も一部研修に参加しており、このような人材養成も必要と思う。しかし、その人材がすべて対応できるとまでは行かないだろうし、何人も養成するには時間がかかる。まずは、協会、行政、など、それぞれの機関がどれだけ密に連携できるかということが重要。」

趙委員 「その連携の障害になっているのは何か。」

猪瀬事務局次長 「連携は必要だが、どのような人が、どれくらい必要なのか、相談の内容は事前にはわからないので、月に何回くらい配置するのか、など、システムを作るにはいろいろ検討しなくてはならない。」

朴部会長 「相談の現状を話してもらい、大変参考になった。次に川崎市でソーシャルワークが行われているところについての資料の説明してください。」

三田村職員より川崎市のソーシャルワークについて報告。

朴部会長 「ソーシャルワーカーの活動場所として、川崎市の現状を説明したということ。ソーシャルワークの対象として高齢者、障害者、児童などとあるが、ここに外国人という分野があ

るとよいと思う。次に、川崎市のスクールソーシャルワーカーについても説明してください。」

三田村職員より川崎市のソーシャルワーカーについて報告。

朴部会長 「今日は、協会の相談についていろいろ聞く事ができた。われわれも共に生きるために知恵をいただきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。

これで、ソーシャルワーカーのことは大体まとめられたので、次回は提言に向けて中身を掘り下げるものとした。これで今日の部会は終了とする。ありがとうございました。」

【全大会】

趙委員長 「部会報告をお願いします。教育文化部会からお願いします。」

エログク副委員長 「オープン会議について、教育文化部会では、2つの分科会に分けることにしました。学習支援分科会と多文化理解という分科会。学習支援の司会者は張部会長、報告者は古谷委員。多文化理解分科会の司会者は金勇徳副部会長、報告者は権委員。

会議内容について、私たちは今まで学習支援を中心に、長い間会議をしてきましたが、今日はようやく多文化理解についての議論を行った。昨年より議論してきたこともあるので確認を行った。学校や教育機関で行われている多文化理解の教育について、時間の拡大や、システムの改善などが問題として挙げられた。」

ユナズ委員 「まずオープン会議については、1つの分科会で社会生活全般について話し合いたい。司会は朴部会長、報告者はアディカリ副部会長に決まった。

次にハローワークについて議論した。外国人が多い川崎区のハローワークでは、通訳者など外国人への対応がなされているが、近年の不況のため多くの外国人が訪れ混雑しており、なかなか対応ができないという状況にあり、フィールドワークは断念した。

次に、川崎市国際交流協会の外国人市民相談事業について、国際交流協会事務局次長より報告していただいた。相談事業の問題をまとめると、ひとつは相談内容の複雑化、もうひとつは相談内容の高度化があるようだ。

相談員はいろいろな選択肢を提示するが、相談を越えて解決までに至る支援へステップアップすることが必要。その意味で多文化な人々に対応するソーシャルワーカーが必要。もう1つは保健所や役所などいろいろな組織と連携できるシステムが必要なのではないかという意見があがった。次回以降掘り下げたい。」

趙委員長 「報告ありがとうございます。では次に各委員会より報告をお願いします。」

オープン会議実行委員会：役割分担の決定、会議の宣伝方法、当日の通訳のお願いについて報告。

多文化フェスタ実行委員会：販売料理4品の説明および価格の報告。

市民祭り実行委員会：ブース展示物作成、パレード参加、多文化ステージの出演者紹介、母国のゲームの紹介のお願い。

ニューズレター編集委員会：37号作成の報告。

趙委員長 「報告ありがとうございます。以上をもって閉会とする。第8期代表者募集のための写真撮影を行うので、ご協力をお願いします。」